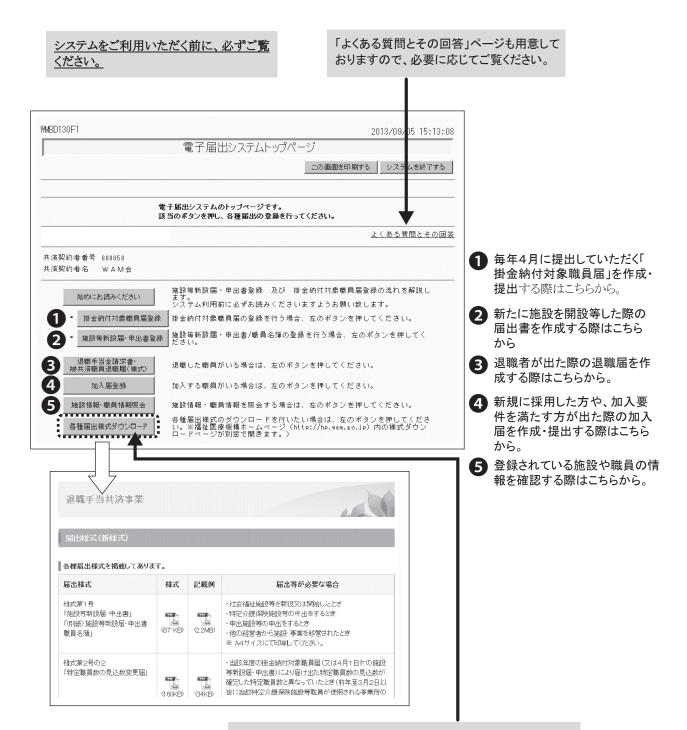
# Ⅲ 電子届出システム利用ガイド

## 2 電子届出システムでの届出書類作成方法

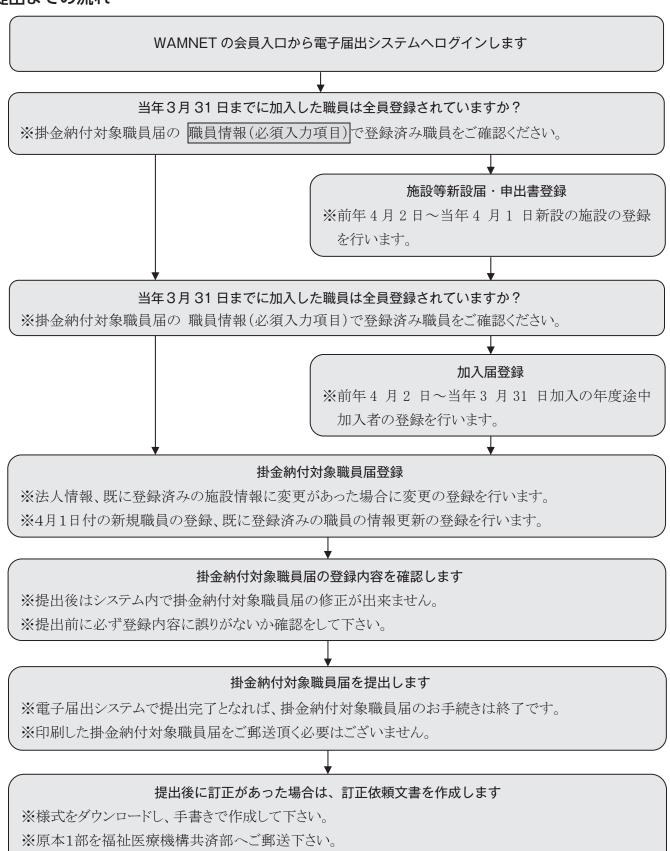
(1) 電子届出システムトップページ



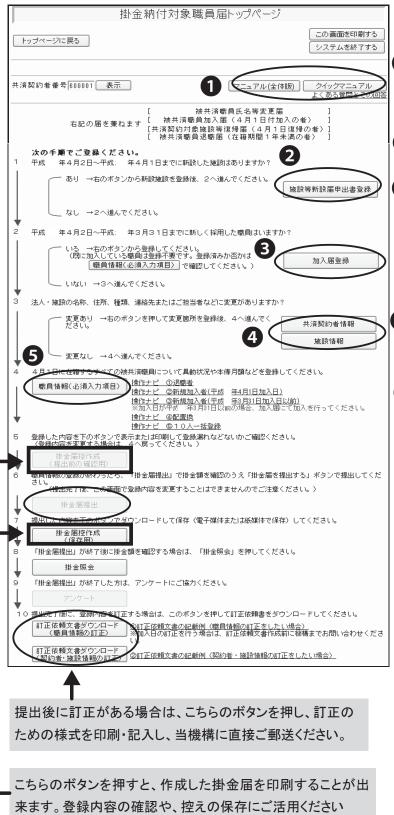
「各種届出様式ダウンロード」をクリックすると、様式とその記載例を掲載したページ(福祉医療機構ホームページ)に遷移します。 電子届出システムで作成できないものが必要になった場合は、こちらからダウンロードしてください。

## (2) 掛金納付対象職員届について

#### 提出までの流れ



#### 掛金納付対象職員届トップページ



矢印の手順でお手続きをお願いいたします。

1 マニュアルなどを見ることが出来ます

#### 必要に応じてご登録ください

- 当年4月1日までに新設した施設がある場合
- 3前年4月2日から、当年3月31日までに採用した職員で、まだ加入手続きが済んでいない職員がいる場合
  - <u>※当年4月1日加入の職員は後ほど入力し</u> ます
- 4 法人もしくは施設の名称、住所、連絡先等 に変更があった場合

5

#### 必ずご登録ください

当年4月1日現在の本俸月額、 ならない月や育児休業等の登録。

#### 必要に応じてご登録ください

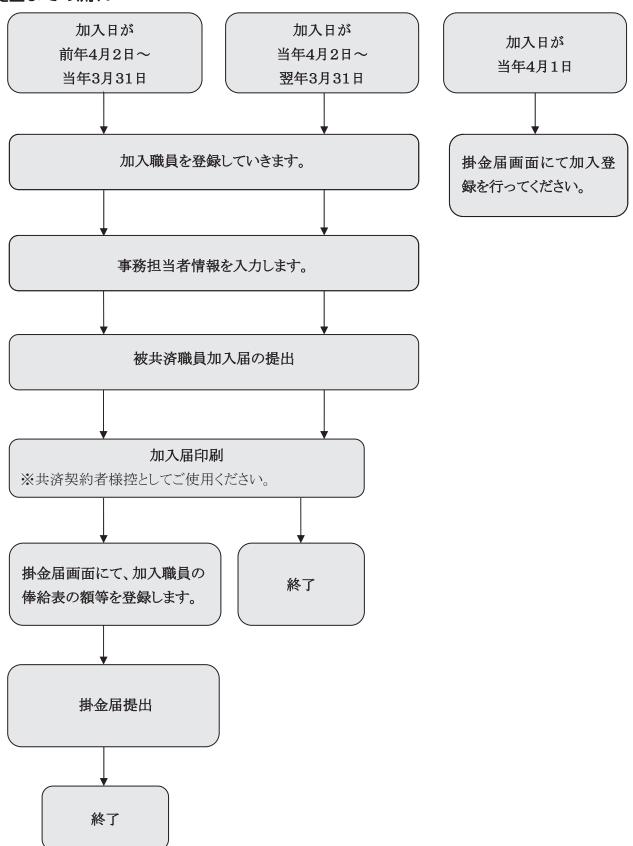
当年4月1日付で採用された職員の登録 職員の退職や異動などの登録

全ての入力が完了し、入力内容に 誤りがないことを確認できたら提出 してください。

※提出後はシステム上での修正は出来ませんのでご注意ください。

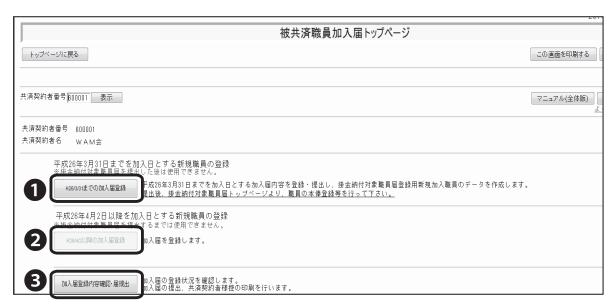
## (3) 加入届について

## 提出までの流れ



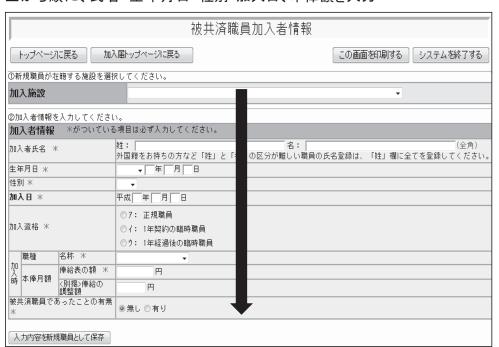
#### 加入届登録について

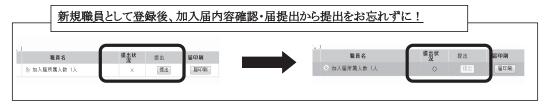
・4/2~3/31の間で、契約対象施設で加入要件を満たした職員がいる場合。 当加入年度は掛金不要。



- 前年度の4/2~3/31までを加入日とする新規職員の登録
- 2 当年度の4/2以降を加入日とする新規職員の登録
- 3 登録内容の確認・届出の提出

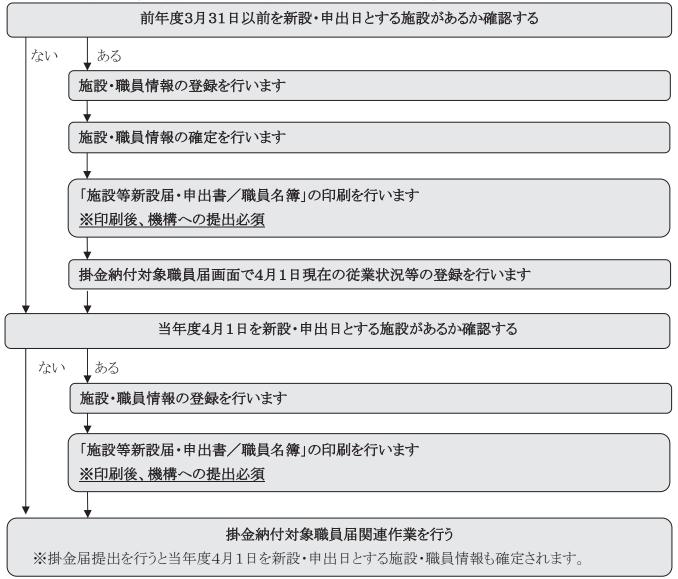
#### 上から順に、氏名・生年月日・性別・加入日、本俸額を入力



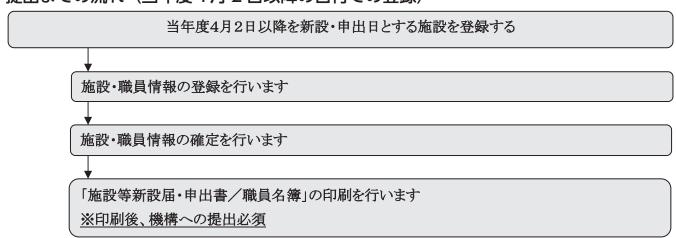


#### (4) 施設等新設届・申出書について

## 提出までの流れ(前年度または当年度4月1日付の登録)



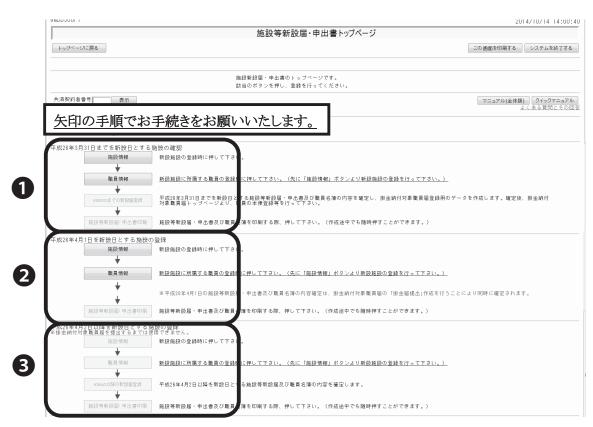
## 提出までの流れ(当年度4月2日以降の日付での登録)



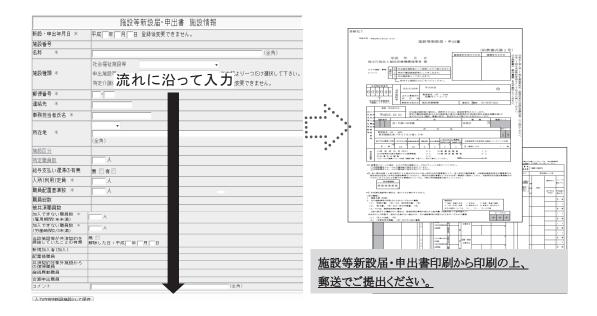
#### 施設新設届・申出書登録について

- 社会福祉施設等(保育所等)の開設の場合は必須
- 特定介護保険施設等 (介護関連施設、障害者施設等) want
- 申出施設等 (病院や公益事業 等)

新設の場合は、法人の任意

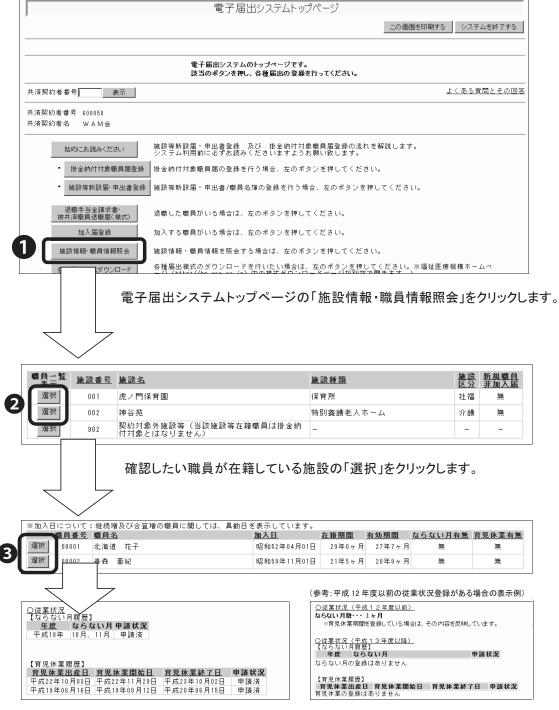


- 前年度の3/31までを新設日とする施設の登録
- 2 当年度の4/1を新設日とする施設の登録
- 3 当年度の4/2以降を新設日とする施設の登録



#### (5) 施設情報および職員情報の照会

電子届出システムでは、ご登録いただいている施設および職員の情報をご確認いただくことができます。職員の情報につきましては、「加入日」、「在籍期間」、「有効期間」(在籍期間のうち、退職手当金の算定基礎となる期間)および過去にご登録いただいた従業状況を掲載しております。



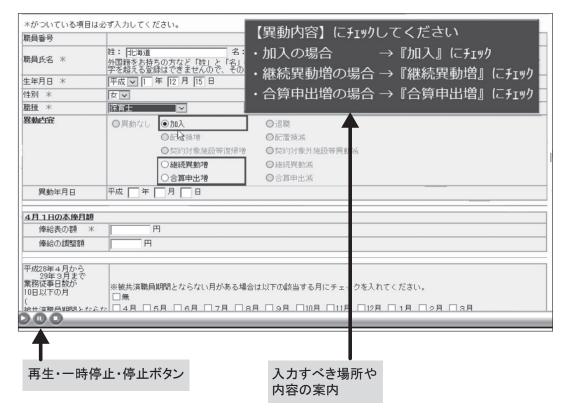
従業状況(「ならない月」および「育児休業」)の登録履歴を確認したい場合は、該当する職員の「選択」を クリックします。

※当年度の「掛金納付対象職員届」でご登録いただいた内容は、当年度8月下旬に反映されます。 それまでは、前年度の「掛金納付対象職員届」で登録した内容までが表示されています。また、 育児休業履歴については、最大5件までの表示となっていますのでご了承ください。

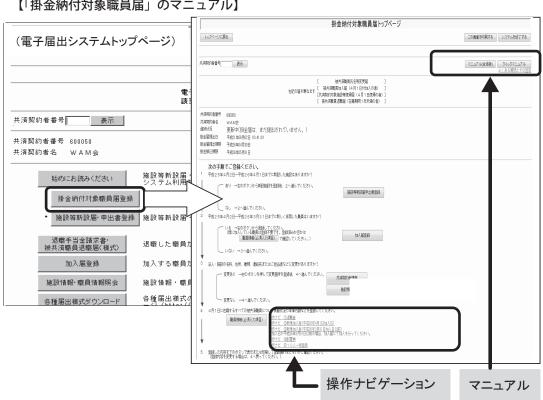
### (6) 「操作ナビゲーション」 および 「マニュアル」

それぞれの届出の入力画面には、操作の手順を動画で案内する「操作ナビゲーション」および詳 細な「マニュアル」を掲載しています。ナビゲーションは別ウィンドウで表示され、一時停止させ ることもできますので、ご自身のペースで再生させながら入力作業を行うことができます。

【操作ナビゲーションの画面イメージ:掛金納付対象職員届の例】



#### 【「掛金納付対象職員届」のマニュアル】



## 【「施設等新設届・申出書」における掲載場所】



※ <u>「被共済職員退職届」における操作ナビゲーション</u>は、「トップページ」→「被共済職員退職届登録」ページに掲載しています。

<u>「被共済職員加入届」における操作ナビゲーション</u>は、「トップページ」→「加入届登録」→「クイックマニュアル」ページに掲載しています。

※福祉医療機構のホームページに、より詳細なマニュアルを掲載しております。



コンテンツ欄の「退職手当共済 事業」を開いてください。

福祉貸付事業	退職手当共済事業	100
医療貸付事業	新着情報・お知らせ	
■経営支援事業 リサーチ/セミナー/	退職手当共済事業 2015年01月08日 平成26年度実	務研修会資料を掲載しました
コンサルティング	退職手当共済事業 2014年12月19日 社会福祉施設職	員等退職手当共済法の一部改正に伴う取扱いについて
WAM助成 (社会福祉振興助成事業)	退職手当共済事業 <b>2014年11月20日</b> 平成27年度より ※ 4 1 1 2	届出書類の郵送先が変わります  3 4 5 ▶ M
退職手当共済事業	退職手当共済制度のごあんない	よくある質問
■ 承継教育資金貸付けあ っせん業務 (現在業務 を休止しています)	<ul> <li>職員周知用リーフレット(制度のおしらせ) (PDFファイル)</li> </ul>	<ul> <li>退職手当金請求書・養共済職員退職順についての Q&amp;A</li> <li>退職手当共済電子履出システムについてのQ&amp;A</li> </ul>
福祉・医療貸付の ご融音をご利用中 のみなさまへ	<ul><li>社会福祉施設職員等退職手当共済制度マニュアル (実務担当者必携)</li></ul>	
電子申請	▶ 平成25年度実務研修会資料	
触資相談会の 開催(医療貸付)	職員が退職したときの手続きについて	退職手当共済電子届出システム
アクセシビリティ	▶ 退職者のみなさまへ	退職手当共済電子届出システムへの
VAM助成 ラーライブラリー 電子図書館システム)	共済契約者のみなさまへ	<ul><li>・ログインはこちら</li><li>・ログイン等へルプマニュアル (PDFファイル)</li></ul>
会福祉振興助成事業で実施した	▶ 退職手当金の請求手続きのご案内(PDFファイ	<ul><li>電子届出システムにかかる各種マニュアルのペー</li></ul>

「電子届出システムにかかる各種 マニュアルのページへ」を開いてい ただくと、各種マニュアルをダウン ロードできる画面に移ります。

電子届出システムのログイン・操作方法等に関するお問い合わせ先 電子届出システムヘルプデスク TEL0570-050-294 FAX03-3438-0584 土日祝祭日を除く月曜日から金曜日までの午前9:00~午後5:00 (4~6月の3ヶ月間(予定)は午後6:00まで)

※回線が混み合っている場合は、FAXでご質問を承っております。